

会 議 録

会 議 名	平成28年度第2回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	平成28年 8月2日(火) 午後 2時45分～4時15分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 議会棟第3・4委員会室	
出席者氏名	委 員	井上仁会長、中込順子副会長、青木訓行委員、荒井容子委員、石田健太郎委員、岡崎理香委員、栗本正男委員、後藤高浩委員、小林千里委員、塩澤伸久委員、鈴木紀幸委員、立石晴美委員、田中伸幸委員、中嶋美和委員、宮崎豊彦委員、百瀬初男委員(会長、副会長、以下五十音順)
	関連所管	富山大横保健福祉センター館長
	事 務 局	小澤子ども家庭部長、平塚子どものしあわせ課長、久間保育対策課長、澤田保育幼稚園課長、武田子育て支援課長、辻井子ども家庭支援センター館長、田村課長補佐、小池課長補佐、後藤主査、小林主査 他
欠席者氏名	内野彰裕委員、辰田雄一委員	
議 題	<p>【議事】 1 助産及び母子家庭の実施費用徴収額の改定について</p> <p>2 第3次八王子市子ども育成計画「ビジョンすくすく☆はちおうじ」の点検・評価について</p> <p>3 子ども・子育て支援事業計画の変更について</p> <p>【報告】 1 社会福祉審議会長の改任について</p>	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	0名	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成28年12月28日 栗本正男	

配付資料

- 八王子市社会福祉審議会 組織図
- 助産及び母子保護の実施費用徴収額の改定について
- 子ども・子育て支援事業計画の変更について
- 第1回 中学生サミット

別添

- 第3次八王子市子ども育成計画「ビジョンすくすく☆はちおうじ」の
点検・評価について

【井上会長】では、第2回児童福祉専門分科会を開会いたします。まず、報告事項を事務局からお願いいたします。

報告 社会福祉審議会長の改任について

【平塚子どものしあわせ課長】(資料1「八王子市社会福祉審議会 組織図」説明)

今年の3月に、八王子市社会福祉審議会の会長であった大山先生が急遽亡くされました。ご冥福をお祈りするとともに、次の全体会の会長に、本分科会会長の井上先生が就任されましたので、ご報告させていただきます。会長というお立場から、一言お願いいたします。

【井上会長】大山先生とは、今年度、次期八王子市地域福祉計画の策定作業が始まる年になっておりますので、そこに子どもの視点を是非入れ込んでいただきたいとお話しした矢先に、亡くなられてしまいました。次の会長をお願いしたいという話を受けましたので、皆様との議論を踏まえまして、八王子の福祉全体を、各専門部会などのご意見を承りながら、八王子の地域全体のまちづくりに関わるところで、色々と述べさせていただければと思います。微力ではありますが、お役に立てればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】事務局のほうで補足いたしますと、八王子市社会福祉審議会の全体会の中に、代表者会というものがあり、おおむね年2、3回開催されます。それぞれの分科会の進行の報告や、計画を策定する際の全体調整などを担っています。近々では、地域福祉専門分科会で、地域福祉計画の見直しは、他の計画に先立って、今後ございますので、先程、井上会長がおっしゃったような趣旨も、次期の地域福祉計画を作る際には、1つの案件として取り上げられながらの審議会の運営になると思います。報告については、以上となります。

【井上会長】では、議事に入りたいと思います。

議事2 第3次八王子市子ども育成計画「ビジョンすくすく☆はちおうじ」の点検・評価について 及び

議事3 子ども・子育て支援事業計画の変更について

【井上会長】先に、議事2、3について事務局からご説明をお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】議事2、3につきましては、相互に関連いたしますので、一括して事務局から説明したいと思います。(別添 「第3次八王子市子ども育成計画 ビジョンすくすく☆はちおうじの点検・評価」について説明)

待機児童の解消や、利用者支援事業など、平成29年度以降、計画の見直しを考えており、

こちらについては、議事3の子ども・子育て支援事業計画の変更についてで説明いたしますので、まずは、教育・保育の実施状況と平成29年度の見直し案について担当の久間保育対策課長からご説明させていただきます。

【久間保育対策課長】（資料3「子ども・子育て支援事業計画の変更について」説明）

【井上会長】受入定員の弾力化の見直しをしていますが、例えば平成29年度の待機児童数を盛り込んでおりますけれど、地域の問題があるので単純には言えないですが、弾力化を平成29年度のものを飲み込めば、計算上、待機児童数は、目標であるゼロに近くなるということでしょうか。

【久間保育対策課長】保育量自体は、弾力化を入れれば、充足されておりますけれど、街中から離れた、空いている保育園に子どもを預けに行くというのは難しい状況で、募集しても子どもが集まってきません。

【井上会長】全体のバランスで言うと、実際上は見かけよりも、待機児童はもう少し多くなるということでしょうか。

【久間保育対策課長】多くなります。

【井上会長】保育園入園の申込みをして、入れなかった方の数は把握されていますか。

【久間保育対策課長】把握しております。

【井上会長】公表値は市全体で139名ですが、中心部などで入れなかった方の数はどうなっているのでしょうか。

【久間保育対策課長】本庁管内の数は、40名となっております。

【井上会長】周辺部は充足しているということでしょうか。

【久間保育対策課長】はい。充足しています。例えば、恩方地区は今年たまたま2人いますが、2年連続で0人でした。また、川口地区、加住地区は今年待機児童が解消され、由木東地区は1名だけ、館管内は2名だけでした。

【井上会長】市全域で考えればなんとかなるが、地区での偏りが、今後も続くということでしょうか。

【久間保育対策課長】はい。ですが、本庁地区にも保育所を作っていきますので、来年度は少し減ってきてもらいたいと思っております。

【井上会長】それらを見込んで、来年度の29人という数字は、ほぼ待機児童の実数に近いということでしょうか。

【久間保育対策課長】来年度の見直し案でいくと29人です。この値まで減少させたいところですが、実際にはここまでは減少しないと思います。

【石田委員】希望した保育園に入れなくて、違う保育園に入っている方もいると思います。

【井上会長】そういった方が、中心部でどのくらいいるのかという問題があって、認可保育所に入れなくて、他に流れているケースが八王子市の場合はどのくらいの数なのかを教えてください。

【久間保育対策課長】認証保育所に通えている方が、認可保育所に申込みをしているという数は42名います。また、今、認証保育所自体を認可保育所に変える、認可化も進めています。12園あった認証保育所の内、すでに4園、認可保育所に認可化しています。

【井上会長】平成29年度の計画の中で言うと、先程の認可化なども含めて、待機児童が29名の見込みになるということでしょうか。

【久間保育対策課長】そうです。計画上は29名の見込みになります。

【井上会長】それでは、八王子市は見かけ上の待機児童の数も、それほど多くはないということでしょうか。

【久間保育対策課長】いいと思います。

【井上会長】他に委員の方からご質問はございますか。来年度、計画で言いますと待機児童は0人になるところでしたが、とりあえず平成29年度の計画で見直しをしてこの数字になったということですが、よろしいでしょうか。では、次をお願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】では、次に利用者支援事業について説明させていただきます。(資料3「子ども・子育て支援事業計画の変更について」説明)

【井上会長】はい、ありがとうございます。母子保健型が3か所が追加され、総数が17か所に増えたということでしょうか。では、次をお願いいたします。

【事務局】(資料3「子ども・子育て支援事業計画の変更について」説明)

【井上会長】はい。ありがとうございます。学童保育所のクラブ数について、70人で割ったとのご説明でしたが、実態的な運営も70人を超えるところは、2つに分けて運営しているということでしょうか。

【事務局】はい。70人以上のところだと、補助金の対象にはならないので、1つの箇所の中で、第1クラブ・第2クラブというように分けて運営しております。募集要項でも分けて表記しております。

【井上会長】そして、教育委員会にご協力をいただいて、由木東小と長沼小の空き教室を利用して新たな学童保育所をスタートしたということですね。今後の予定とかはあるのでしょうか。

【事務局】今後、引っ越しされてくる方や、子どもが小学校に上がったのを機に、お母さ

んが仕事をしたいと待っている方もいらっしゃると思いますので、一概に、増減の判別は難しく、学校の方も教室の提供について慎重なところもあるのですが、これからも学校に協力を求めて、なるべく学校の敷地内に学童保育所が設置できるよう、頑張っていきたいと思っております。

【井上会長】それが、平成30年以降の増設のところにも影響するということになりますよね。

【事務局】はい。

【井上会長】わかりました。それと、学童保育所の関連で言いますと、小学6年生までの受け入れを、国の方針で決定しました。放課後の子どもの生活を、どの子においても守るというのは、育成計画でも盛り込んでおり、今回、試行的に、週5日の放課後子ども教室や学童保育所を併設しながら、どの子ども達も放課後、豊かに遊べるようにということで、行っているわけですね。これは増えてきているのでしょうか。

【事務局】待機児童の関係で、学校、もしくは放課後子ども教室を担当している生涯学習政策課や、社会福祉協議会と協議した中で、第五小と散田小の2つは今年度中に、週5日と夏休みを含めて、実施することが出来ました。その他の学校については、資料をご覧ください。(資料3「子ども・子育て支援事業計画の変更について」説明)

【井上会長】はい。ありがとうございました。そうすると、待機児童数が圧縮されていくということですね。委員のみなさんから何かございますか。

【宮崎委員】八王子全体の小学校の数と、学校と学童保育所とが協力している割合はどのくらいなのか教えて下さい。

【事務局】学童保育所に関しては、1学校について1学童保育所を確保しております。先程、保育のほうでも話がありましたように、中央線沿線から離れたところについては、一部、欠員状態の場所がございます。宇津木台小学校と七国小の2か所だけは、まだ、待機児童が多い状態です。そこは、資料にも載せていますとおり、居場所対策について調整中です。

【平塚子どものしあわせ課長】八王子全体で、小学校は69校ございます。学童保育所は、学校の敷地内に、校舎と別の建物で運営しているタイプと、学校の校舎の中の空き教室を利用して運営しているタイプと、いずれも場所が確保出来なくて、学校の敷地以外に建っているタイプと、大きく3つのタイプがあります。数字については、後程ご報告させていただきます。

事業計画では、具体的な施設整備の計画に併せて、見直しをしました。保育のニーズが

高いところについては、引き続き学童保育所を整備していく考え方となります。その中で、学童保育は昨年から、小学6年生まで受け入れの対象となりました。高学年につきましては、保育のニーズというよりは、居場所の確保となりますので、週5日の放課後子ども教室を増やししながら、居場所を確保していくというのが基本的な考え方です。

一方、事業計画上では高学年のニーズも入っておりまして、平成28年度では702名不足と書いてあるのですが、実際の学童保育所の待機児童につきましては、370名になっております。したがって、今後、見直しのところでも、来年度以降、平成29年度には355名の不足、平成30年度には147名の不足、平成31年度には不足0名となっておりますけれど、放課後子ども教室の利用促進とあわせて、学童保育自体の待機児というのは、もう少し下回っていくであろうと考えます。もう一つ加えますと、待機児童になった子は待機児童になったままというわけではなく、別途、新たに居場所の確保対策を始めています。学童保育所の基準を満たしてないので、学童保育所としての実績には挙がってはこないですが、学校のご理解で教室を確保して、そこに見守り員を付けて、当面、子どもの安全な居場所を校内に確保していくというものです。待機児童になったその後についても、このような対応をあわせてしているという状況でございます。

【事務局】先程、お話しがあった学校の中にある学童保育所の数についてですが、余裕教室の使用は20校、校舎外の学校敷地内は24校で、学校の中には44校になりますので、学校数に対する割合としては約64%になります。学童保育所の施設数の79からの割合は、約55%になります。

【井上会長】ありがとうございました。

話しは戻りますが、学童保育の欠席率の数字は把握されていますでしょうか。定数に対して、欠席率がどのくらいあるかによって、余地が生まれる可能性があると思います。そうすると、小学6年生までの受け入れや、枠の拡大などをしていかなければならない時に、それらを弾力的に見るのかどうか。そういった数字もお示ししていただきたいと思います。

【宮崎委員】途中で学童保育所をやめてしまった人の数はわかりますか。

【小澤子ども家庭部長】夏休みの間は、学童保育に来ない子がいます。その分、待っている子を入れたりもします。昨年では、だいたい90人ぐらいです。それと、小学3年生は夏休みが終わると、退所していく児童が発生しますので、そこで新たに、待機している家庭にお声をかけし、入れているというのが現状でございます。

【井上会長】スポーツクラブとか、学習塾に移行していく子ども達もかなり出てきて、年度の後半になると、学童保育所の欠席率も上がってきます。ちゃんと手続きをして辞める

方と手続きしない方がいるので、欠席率とかを勘案する時に、そういうことも併せて考えていくようです。

【小澤子ども家庭部長】 もう一つ、付け加えさせて下さい。今、学童保育の子ども1人に対して、1.65平米という基準にしているのですが、今、待機児童が多いので、子どもさんには本当に申し訳ないのですが、1.11平米までに下げて、定員を増やしております。

【井上会長】 充足したら1.65平米の本則に戻すということですが、なかなかそこまではいかない実態があります。保育の質を考えていくときに、どこかで確保しないといけない部分があるので、検討していただければと思います。

【田中委員】 79ある学童保育所の中で、どのくらいの数の学童保育所が、小学6年生を受け入れているのでしょうか。

【事務局】 今年度は、14か所の学童保育所で受け入れを行っております。中心市街地から離れたところには、学童保育所の募集に空きがありますので、そこで余裕を見て、高学年を受け入れています。小学1年生などの低学年を中心に受け入れをして、いっぱいになると、そこは高学年は受け入れられないという状況です。

【田中委員】 学童保育所の数が79ということは、小学校数の69よりは、十分多いということになりますよね。

【小池児童青少年課 課長補佐】 学校の敷地外にもテナントなどを使わせていただいて、分けている場所もあります。

【石田委員】 今、数が問題になっていますけれど、小学4・5・6年生で学童保育所に入った時に、既存の学童保育の内容と、質が変わると思うのですが、その実践研究とか、現場の先生の戸惑いとかはいかがでしょうか。

【事務局】 先日、担当者の会議で、実際に小学校高学年を受け入れている施設の先生の話をお伺いしたのですが、小学5・6年生はかなり体も大きく、ちょっと静かにしてと言って、止めるというのがすごく大変だという話は伺っております。なので、学童保育所の先生方にお骨折りいただいて、学年ごとに分けたりと、低学年と高学年の動きで、バランスが取れるようにとお願いしているところです。

【井上会長】 まだ、八王子学童保育ガイドラインの策定には踏み込んでいないですね。前回、育成計画を作る時に、小学6年生までと障害児の受け入れがあるので、ガイドライン等の検討も進めていくという課題を市にお渡ししましたので、ぜひ現場を含めて検討していただきたいと思います。ガイドラインを作って、ちゃんとした基準を作るということと、障害児の場合だと、どういった条件で障害のある方を受け入れるのか。自立支援計画

書、あるいは養育計画等に基づいて受け入れるのかということも、今の段階で特に明記されているわけではないので、そういう準備も是非、早めにしていただき、次回ご提起いただければと思います。

【岡崎委員】委託事業で、待機児童の居場所提供事業を始めたということですが、内容は、学童クラブに準じているのでしょうか。社会福祉協議会とか、学童クラブの受け入れをしている方が受託していると思うのですが、内容的にはどうなのでしょう。

【事務局】内容的には、見守り事業ですので、放課後子ども教室とほぼ同様なかたちとなります。資格を持った支援員の方が、見守り員として付くわけではないですが、最低2名確保しています。夏休みですと、朝8時半から夕方5時まで、学校にはエアコンの効いた学校の教室を確保していますので、学童保育所と昼間の行動は同じですけれど、おやつはありません。昼食の時間も別々の部屋となります。そういったところでは、行動は別れますが、外の遊びとかについては、ほぼ同じかたちで行っております。ですので、学童保育でもなく、放課後子ども教室に近いのですが、それらの中間の新たな事業というかたちで進めております。

【井上会長】居場所・見守り事業のようなかたちですね。子育て支援員制度を、今東京都で実施していますが、学童保育所では、子育て支援員を実際に任用されていますか。

【小澤子ども家庭部長】学童保育所の指導員には、子育て支援員研修とは別の放課後児童支援員研修に行ってもらっています。

【井上会長】学童保育所では、正規の方の任用資格はありますけれど、子育て支援員の活用場としては、こういった事業のほうが良いと思います。

他に委員の方から、ご意見ありますでしょうか。無いようですので、子ども・子育て支援事業計画の変更について、これで行きたいと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】子ども・子育て支援事業計画の変更につきましては、変更が必要な3つの事業について、この審議会でご意見をいただいた後に、東京都と協議させていただきます。それ以外の地域子ども・子育て支援事業につきましては、5月の分科会でお示ししたとおりの数値でございます。病児・病後児保育の部分については、若干、医療機関等との調整の部分で計画通りに進んでいない部分もございますが、その他については概ね計画通りの取り組みとなっております。

【井上会長】病児・病後児保育事業の中で、ファミリー・サポート・センターの平成27年度と平成28年度の43という数ですが、これは病後児保育の数でしょうか。

【辻井子ども家庭支援センター館長】はい。病後児保育の数です。

【井上会長】今後、平成29年度以降に、病児の預かりを、ファミリー・サポート・センターでも行うと踏み込んでおりますが、これはどういった準備をされているのでしょうか。

【辻井子ども家庭支援センター館長】ファミリー・サポート・センターの提供会員の中で、看護師資格を持っている方に、病児保育を出来るのかどうかリサーチをかけております。今後、病児保育が出来る方向で検討していきたいと考えております。

【井上会長】対象家庭が何か所かあるということですね。

【辻井子ども家庭支援センター館長】はい。しかし、今、病後児のご家庭を多少見えておりますが、病児になるとお医者さんとの関係もありますし、看護師の資格が必要となってくるので、その辺が提供会員の中にいるかどうか、検討しながら進めていきたいと思っています。

【井上会長】わかりました。委員の方から何かございますか。無いようですので、次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(別添 「第3次八王子市子ども育成計画ビジョンすくすく☆はちおうじの点検・評価」について説明)

【井上会長】委員の皆さんによる議論や、これからの提言も含めて、八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価のところを書かせていただきました。今日はここについて、皆さんからご意見いただきます。

【平塚子どものしあわせ課長】9月上旬に、評価書そのものを議会に報告させていただきます。印刷のスケジュールがございますので、今週ぐらいに原稿入稿したいと思っておりますので、この場でご意見いただきたいと思います。

【井上会長】では、基本方針1の次代を担う子どもの育成について、お読みいただいて、ご意見いただければと思います。先程にも説明がありましたけれど、子ども参画は、条例化の中で一番大きな柱となります。放課後の子ども達の安全というのは、学童保育所の子ども達だけではなくて、すべての子ども達を保障するというやさしいまちの基本的な考え方、それからプレーパークにつきましては、前々回の子ども達の意見を受けて、育成計画に盛り込んでおりますので、それらの居場所を求めたいということも含めて、盛り込んでおります。それから、子ども期から若者期への連続支援で言うと、児童青少年課という名前はあるのですが、実情は青少年問題協議会等の担当部署ということで、実際、青年というのが生きていません。よって、若者支援の部署をきちっと作った上で、連続的に支援していただきたいということですね。あとは、ユースセンターなどとあわせて、拠点が無いと、子ども期から若者期への支援はできないので、次世代を担う子どもにあっては、こう

いうやり方はどうであろうかということで提案させていただきました。これについてご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小林委員】 プレーパークなど、子どもの居場所のところが、今後、どう進んでいくのかが、私はすごく気がかりなので、明確にして、次の計画を立てていただきたいと思います。

【井上会長】 他にご意見はいかがでしょう。無いようですので、基本方針2の家庭の子育て力を支えるしくみづくりのところをお読みいただき、ご意見をお願いいたします。計画の中にもありましたが、児童養護施設が八王子市内に3つありまして、ショートステイとか、レスパイトする場所を拡充しながら、例えば子ども家庭支援センターが、この家庭をなんとかしたいなと思ったときに、すぐに行けるような場所の確保というのをお願いしています。実際、実施出来るのでしょうか。

【辻井子ども支援センター館長】 要支援ショートというかたちで、どうしても子どもと親を離れた方が良いという、市の判断で14日間無料で利用出来るというものはございます。

【井上会長】 新規計画で、予算要求で踏み込むようなお話もあったかと思いますが。

【平塚子どものしあわせ課長】 それに関しましては、5月の時に、平成28年度の新規事業の報告で、この事業だけ漏れてしまいましたので、資料を添付したところでございます。ショートステイの既存の部分につきましては、レスパイト的な扱いも出来る状況で、今回の部分については、レスパイトと言うよりも、要支援の家庭について、子ども家庭支援センターの一定の判断で、児童養護施設に預けて、虐待の予防につなげるというものを、メニューの1つとして立ち上げたところでございます。

【井上会長】 ということで、一步踏み込んでいただいているということですが、よろしいでしょうか。

【中込副会長】 レスパイト機能について、委員のみなさんはわかると思いますが、もう少し市民の方にわかりやすい言葉に置き換えられないでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】 置き換えは出来ると思いますので、米印などで用語の説明が出来れば良いと考えております。

【井上会長】 では、基本方針3の子どもと家庭を育むまちづくりに移りたいと思います。子育てプロモーションをはじめ、色々行っていただいておりますけれど、今は一方的な発信、ツイッターもあります。双方向化等を含めて提案させていただきました。ある自治体では、虐待相談もメールで受け付けています。子ども家庭支援センターでは、メールで受け付けてますでしょうか。

【辻井子ども家庭支援センター館長】 はい。メールでの相談も受け付けています。

【井上会長】そういったことを含めて、行っていただきたいのと、居場所作りのところで言いますと、市民センターなどを含めて、地域の色々な施設を子ども達に開放して使えるようなかたちにしてもらいたいということで、地域福祉計画に入れて、分科会から要望を出していくというかたちを取ろうと思います。何かご意見ありますでしょうか。無いようですので、次は基本方針4の配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくりについてです。

ここで一番大きいのは、児童相談所を中核市としてどうするのかということで、今、子ども家庭福祉のあり方に関する検討会というのが設けられており、そちらで、中核市としてどういう児童相談所を構築したら良いのかという検討を、より進めて欲しいということも含めて提案しました。

あとは、総合相談というかたちが国の制度からも出て、ネットワーク作り、環境作り、母子包括支援センターみたいな発想など、八王子も統合的にどう行っていくのかということ、ぜひ考えていただきたいので、こう書かせていただきました。

子どもは子どもで特化されてしまうというのは、ある意味大事なことですけれど、同時に家族支援ということが必要になりますから、子ども特化型ではとてもやりきれない部分があります。そこは市役所の中で横の連携として繋げて欲しいということも、要望として書かせていただきました。非常に難しい課題であると思います。ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【石田委員】これまでのところ、基本的に情報発信や施設を作っていくところで、アウトリーチの側面が薄いかなと思います。情報は自己責任で活用するという部分がありますが、情報があってもキャッチできない家庭ですとか、外に出ていく力が無い家庭に対する考え方とか、そういったアウトリーチを今後どう考えていくのかについて、伺いたいと思います。

【井上会長】育成計画では、ネウボラとか、こんにちは赤ちゃん事業の実施とかを含めて、アウトリーチ型で八王子はやっていくという方針です。ネウボラは、積極的訪問型として位置づけており、今年から始まったばかりですので、今後その辺の評価も出てくると思います。問題は、先程言いました、包括型の相談を行うところが、どうアウトリーチをかけるのか。貧困問題とか、待っていても解決出来ませんので、そこをどう行っていくのが次の課題になってくるかだと思います。子ども家庭支援センターも完全にアウトリーチ型で動いていただいておりますけれど、他の部署もそういうかたちをどう作るのかというのが色々課題となってきます。例えば、貧困問題ですと、子どもの部署だけでは動けないので、八王子市では生活自立支援課が総合窓口を持ちましたので、そこと連携をして、子

どもの貧困問題等にアプローチしていただくと。それについては、保健福祉、教育あたりと連携を取っていただくということになると思います。八王子市はかなり、アウトリーチ型の部署は作っていただけています。これから実績が出てくるかと思います。ネウボラの担当はいかがでしょうか。実際に動き出して、まだそれほど経っていませんが、実感的にはいかがでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】妊婦面談を4月から始めておりまして、4・5月の実績では7割程の方の妊婦面談を実施しております。実施していない方につきましても、文書で案内をしたり、電話をかけてご案内しています。また、ハイリスクの方につきましても、病院のほうからも特定妊婦の方がいらっしゃいますよということで連絡がありますので、個別のケア会議等を開きまして、出産に向けて、また産後の育児環境の整備に向けましては、子ども家庭支援センターなどと連携を取って、行っているところです。

【井上会長】特定妊婦は、八王子市では多いのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】特定妊婦と言いますと、児童福祉法でも定義されているかと思いますが、主に19歳以下の若年の妊婦、親御さんに養育能力が無いと思われるような要保護児童のいる家庭、外国人の家庭、親御さんに障害や精神疾患のある家庭、あとは貧困など諸事情のある方、出産費用を払えない方などいらっしゃいますので、特定妊婦の範囲の捉え方は広いですが、何かご心配があれば対応させていただいております。

【井上会長】八王子市では、特定妊婦はどのくらいの数なのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】4月・5月につきましては、15.8%の方を要支援としております。その中でも、支援の度合いについては程度がございまして、地区の担当が張り付いて行うようなケースにつきましては、その半分の5～8%ぐらいだと思います。

【井上会長】5～8%という数字は、かなり高い数字ですね。

【富山大横保健福祉センター館長】1件出ますと、出産まで張り付くかたちで対応するようになります。

【井上会長】ありがとうございました。八王子型ネウボラということで、保健福祉センター中心に動いていただいています。他はよろしいでしょうか。

【小林委員】最近お子様が生まれたお母様が、面接時でのアドバイスで、赤ちゃんは飲みたがっているのに、ミルクを減らしたほうが良いと言われてしまったことが、すごく気がかりになり、どうしたらいいのだろうとなってしまった。最初の妊婦面談からお母様と相互信頼を掴めると、こういったことにならないと思います。子どもが生まれてから、色々わからなくてナーバスになってしまうこともあるのだと思います。

【井上会長】難しい問題ですよね。要支援家庭の場合には、放っておく訳にはいかないの
で、保健福祉センターや子ども家庭支援センターが連携していただきたいと思います。

【小林委員】ネウボラの目的としては、安心して産める、何かあったら相談出来るという
ことだと思しますので、そうなって行けば良いと思います。

【井上会長】保健師には、いつでも相談出来る人になってもらい、そこから医療機関に繋
いだり、相談機関に繋いだりだとか、保健師が全部を網羅するという事では無いので、
そこはこれから育てていく必要があると思います。母子手帳が交付されてから、スムーズ
に出産・育児といく方ばかりではなく、15%の方が、要支援家庭として該当するという
のはかなりの率だと思います。我々が想像する以上に、若いお母さん方が出産に向かって
不安を抱えていらっしゃるの、その対策を考えなければならない。先程の特定妊婦に関
しては、法律的にもサポートは入るのですが、居場所については産院とかに限られてしま
いますよね。

【平塚子どものしあわせ課長】妊婦の方は、ひろばに関しても居場所としてご利用いた
だけます。公立保育園の支援担当などで、呼びかけを少しずつ行っております。

【井上会長】例えば、保健福祉センターのお母さん教室で繋がった方々で、その教室の延
長みたいなサロンが出来るような仕組みを作るとか、八王子型のそういった場所があると
いいと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】ネウボラの背景には、子育ての孤立化だけではなくて、妊
婦の時期からの孤立化を防いでいくというのも大事な視点だと思います。

【井上会長】統計上は、30代の方が、ほぼ初めて出産を迎えるとなっています。特定妊
婦を除いて言うと、仕事でのキャリアを積んできて、急に出産期に、地域に戻られて、孤
立化している方が多いというのがあります。八王子でもそのような感じなのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】保健福祉センターでは、パパママクラス等で、妊婦の
時期から交流が出来るような機会、しかけ作りを行っているところです。10年前と比べ
ますと、お父さんの出席率がかなり高くなり、お母さんとペアで来られる方がほとんどで
す。そうしますと、ペアで行動されるので、お互いにママ同士の交流ですとか、パパ同士
の交流が前よりは少なくなってきたという印象を受けます。今は簡単にSNSとかで
自分の選んだ方達と交流できるので、特に地域での交流は必要ない、わずらわしいとい
った考えをお持ちの方もいらっしゃると思います。ただ、大変好評ですので、妊娠中に教育
を受けたい、妊婦さんとお友達になりたいといったニーズは感じているところです。料理
教室ですとか、その他の講座も設けておりますので、そういったところは毎回人気が高い

講座です。

【井上会長】フェイストゥフェイスが大事だと思います。その中でサロンを開催するなどの施策化も考えていただいて、自由に集まれて、相談が出来る場所が出来ると良いと思います。普通の相談というのは、ハードルが高いと思いますので、相談というかたちではなく、何気なく相談が出来るような場所が必要だと思います。そういった講座へのお父さんの参加が増えているということは良いことですね。イクメン講座みたいなものは行われているのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】保健福祉センターのほうで、パパ対象といったものは無いのですが、男女共同参画課で、妊娠期や小さなお子様をお持ちの、パパ向け講座を行っております。

【井上会長】保健福祉センターでも、お父さん向けの講座が始まると良いですね。そうすると、お父さんが保健福祉センターに来やすくなると思います。来ているところだから、相談が出来るのであって、保健福祉センターに初めて相談に行くというのは、勇気がいると思います。

【富山大横保健福祉センター館長】妊婦面談にも、夫婦でいらっしゃる、パートナーを連れていらっしゃるという方が多いですし、また、是非パートナーも連れて来てくださいます。そういったところから、少し、父親になる方の心構えというところでの、相談や講座等が企画出来ると良いかなと思います。

【中込副会長】子どもが泣いた時にパパが知らないふりで、ママばかりがミルク作りをするというのが、家庭不和や、マタニティブルーの原因となると思いますが、お父さんもどのように調乳するのかなどの講座があると、ママとしても安心があると思います。

【平塚子どものしあわせ課長】今年からの取り組みで、中学生が地域の妊婦さんや赤ちゃんふれあう、赤ちゃんふれあい事業がございまして、7月に第1回目があり、そこに妊婦さんが7、8名参加されました。その学校では、事業を手伝うために、PTAの方も20名ぐらいご協力いただいています。結果的に、妊婦さんが地域の中学生と顔見知りになり、また、PTAの方と顔見知りとなり、地域に戻った時に挨拶に繋がったりと、ひとつのきっかけ作りが出来て、妊婦さんにとっても非常に心強くなるという声も聞かれました。今後、全校で実施していきたいと思っているので、仮に1校に10名来ていただくと、370名となり、だいたい妊婦さんの1割ぐらいになるので、そういった場も孤立化を防止する場として期待が持てるのかなと思います。参加されていた妊婦さんも、非常に生き生きとしておりまして、積極的に触れ合っていたのが印象的でした。

【宮崎委員】八王子市の0歳児の人数は、3,700人ぐらいですよ。体制的に、1つのご家庭に、何人の保健師さんで面接に行かれるのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】妊婦面談につきましては、3つの保健福祉センターで、地区の担当は10名。妊婦面談用に、嘱託の助産師、または保健師を各保健福祉センターで2名ずつ配置しておりますので、主にその6名が1対1の形式で面談しております。赤ちゃん訪問につきましては、それら6名の嘱託員と、委託している20名の助産師等と、あとは職員で対応しております。

【宮崎委員】一人で年間どのくらいの件数、担当ケースをお持ちなののでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】担当が密に担当しているケースは、妊婦面談での要支援家庭の割合が、15%ぐらいですので、その数を30名の職員で見ているということになります。

【井上会長】訪問率が100%であれば、3,000~4,000が全数で、30名で割ると、一人100件は訪問するということになりますよね。

【富山大横保健福祉センター館長】地区の担当が密に支援をしていくケースと、嘱託員レベルで良いもの、電話相談で良いものがあります。

【井上会長】要支援家庭の400件ぐらいを、ネウボラ担当の保健師さんだけではなくて、30名の保健師さん全部で分担して、訪問しているのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】最初の妊婦面談につきましては、原則的には嘱託員が面談することになっておりますが、元々、要支援家庭で、密に地区の担当が関わっているようなご家庭の場合は、最初から地区の担当が面接の予定をして、総合計画を立てて支援するということになっております。

【井上会長】新規の妊婦さんには、嘱託の方が行って、支援が必要だと思われたところには、保健師さんに引き継いで、2回目以降は保健師さんが対応するというのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】はい。2回目以降は、保健師に引き継ぐということで行っております。そして、プランを立てて、地区の担当が支援するということになれば、引き継ぐといったかたちとなります。

【井上会長】保健師さん一人当たり、妊娠期の要支援と、出産以降の要支援と両方あると思いますが、どのくらいの数のケースを抱えているのでしょうか。何が言いたいのかと申しますと、今の職員数で対応出来るのかということです。ネウボラを行うことで、相談件数が増えて、対応出来ないとなってしまうたら、ネウボラを行っていても、意味がないことになってしまいます。一人当たりの相談件数、対応の結果が大事になります。八王子市

では、妊娠期からサポートを連続して行うとなって、その効果をどうやって見るかとなったときに、体制のあり方というのが大事なものになると思います。ネウボラを行った結果、虐待が減っていくというかたちにもっていかないといけないですね。今の体制で人員的に大丈夫なのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】人員は要望しております。

【井上会長】分科会としても、一人当たりの相談件数などの数字が挙がってきて、それを基に、八王子市としてももう少しこうして欲しいということになりますので、その辺りのデータも次回あたりにご報告いただければと思います。

【石田委員】関連して、小児救急電話相談#8000という番号を、ご家庭の方達にご存じなのでしょうか。ほとんどの方が知らないと思います。ネウボラだけで行っていくのではなく、東京都の電話相談等についても、きちんと周知をしていくことで、多層的な支援のネットワークを展開していく必要があると思います。これは本当に大事な事業で、保護者の方達は、病院などが開いていない夜間などに相談できるような場所が必要なのだと思います。

【井上会長】八王子のネウボラなどがわかる、妊婦の方に渡す、わかりやすいパンフレットなどは作られたのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】はい。ネウボラのパンフレットを作り、子育てガイドブックとあわせて配布しております。こちらに相談先の連絡先が掲載されております。ただ、たくさんの情報がありますので、お母さんの記憶に留まるかどうかまでは、把握はしてございません。

【井上会長】委員会としても、ネウボラを提案している側ですので、今、各委員から出たことや、システムを含めて、育てていかなければならないので、総合的に効果とか、今抱えているリスクとかを含めて、ご報告いただければと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】小児救急電話相談#8000については、子育てガイドブックにて紹介しておりますが、ここを市民の方が見ていただくかが課題だと思います。

【石田委員】高齢者の見守り支援ですと、この番号ですと冷蔵庫に貼れるようなものをお渡ししていますね。妊娠期と出産後で、ここに相談してくださいみたいなものがあるといいですね。

【井上会長】担当保健師の連絡先と、救急の際の連絡先が書いてあるような、冷蔵庫に貼れるようなカードがあるといいですね。

【富山大横保健福祉センター館長】冷蔵庫に貼ることが出来る、あなたの担当の保健福祉

センターはここですよといったマグネットは、パンフレット等とお渡ししているのと、地区の担当保健師の名前が入っている、名刺サイズのカードもお渡ししております。

【宮崎委員】そこには、保健福祉センターや保健師が何時まで対応してくれるのかなどは、記載されているのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】平日の午前9時から午後4時までと記載されていると思います。

【宮崎委員】そうすると、その他の時間はどこに相談したらよいのだろうということになると思うのですが、市として全体的にそういった人に対してのフォローをどうするのでしょうか。一人の分担もあると思うのですが、全体でどうやっていったらよいのか。先程から井上会長がおっしゃっていただいているように、体制をきちんと作らなければならないと思います。

【井上会長】ワンストップの窓口がないと、いざ電話したら、たらい回しにあってしまっただけでは困ると思います。そういったことも、オール八王子で、考えて行っていただくというのが大事だと思います。ある市では、それが出来ています。そこに電話すれば、ちゃんと回していただける。必要であれば、保健福祉センターに回していただけます。そういった仕組みを作っていくのが大事ですよ。先程も少し言いました、包括的な相談窓口とは、ワンストップ相談が出来るということです。総合窓口のところに電話をかければ、相談にのっていただけるような仕組み作りが必要だと思います。あとは、よろしいでしょうか。では、お読みいただきまして、ご意見がありましたら、事務局までお願いいたします。

あと、子どもの貧困で思ったのですが、教育委員会が小学校、中学校に対して就学援助を行っている数はわかりますでしょうか。その数値は、子どもの貧困のバロメーターでも使えると思います。育成計画の貧困のところは大事な指標だと思います。八王子の子どもの貧困率と、その数字は、ほぼ一致してきます。また、地区別の状況を見るのにもわかりやすいので、大変かもしれませんが、データを提供いただければと思います。では、次の議事をお願いします。

議事1 助産及び母子保護の実施費用徴収額の改定について

【武田子育て支援課長】(資料2「助産及び母子保護の実施費用徴収額の改定について」説明)

【井上会長】これは、国の改定に伴って変えるということですか。

【武田子育て支援課長】東京都の改定です。

【井上会長】東京都が国に準じて改訂するということですか。

【武田子育て支援課長】国に準じてです。例えば所得の高い人は母子生活支援施設での徴収月額が全額徴収となっておりますが、東京都は現行の 113,500 円から 170,200 円に改定しております。それに伴って、市も同じ扱いとするということです。

【井上会長】東京都の基準にあわせるということですね。委員の方からのご意見はいかがでしょうか。特にないようですので、これでよろしいですね。では、次に移ります。

その他 第1回中学生サミットについて

【平塚子どものしあわせ課長】（資料4「第1回 中学生サミット」説明）

【井上会長】ありがとうございました。他に委員の方から何かございますか。ないので、これで閉会いたします。